

第9章 整備

基本方針：市民らが集い、学び、暮らし、愛着と誇りを持つことのできる歴史文化的空間の形成

姫路城を特徴づける国指定建造物、石垣、土塁、堀等の本質的価値を構成する諸要素を適切に保存した上で、発掘調査や史資料調査等の基礎調査を十分に行い、「往時の姿」の復元や復元的整備等により、誰もがわかるような特別史跡等の価値の顕在化に努める。調査・研究の成果を示す遺構表示等をはじめ、様々な文化財の公開・解説展示、史跡の学習や体験などを快適に行える機能を整備するなど、現代に生きる人々が特別史跡の価値を享受しつつ、姫路市民のみならず、世界の宝として次世代へ誇りをもって継承できる姫路城のある歴史文化的空間づくりを目指す。

第1節 整備の方向性

特別史跡では昭和44年の四者協定以来、物件の移転等を進め、旧基本構想に基づき整備し、活用を進捗させてきた。以後、跡地については個別の条件等に基づき検討し、整備・活用を図ってきているが、暫定的な状態に留まっている。本計画においては、特別史跡全体を視野に入れ、第6章において基本方針及び各曲輪における目指すべき空間像を整理し、第7章において区域ごとの保護の方向性や方針を、第8章において価値や魅力を活かした活用の方向性や方針を明示した。

前章までの内容及び整備の基本方針のもと、本質的価値の保存・顕在化と市民・見学者の安全を確保し、双方のバランスのとれた整備を目指すものとする。

第1項 往時の姿を体験できる空間整備

姫路城において、遺構や建造物の復元を実施するには、現存する古文書や絵図などでは情報が不十分である。また、この時代考証等には、専門的分析や調査が必要であり、相当の時間を要することが予想される。従って、特別史跡の活用を進めるため、本質的価値を構成する諸要素の保存・保護を前提として、遺構の顕在化や復元的整備も視野に入れ、真正性（オーセンティシティ）を保持した「往時の姿」に基づいた空間整備に努める。

第2項 地区ごとの整備の方向性

1. 内曲輪：往時の姿を保ち続ける城郭

内曲輪においては、空間を特徴づける本質的価値を構成する諸要素を保ち、誰もが歴史的な場所にいたることが体感できる空間を整備する。保存区域、保全区域の保護の方向性のもと、本質的価値の保存のための整備を行うと共に、発掘・資料調査等の基礎調査を十分に行い、真正性を保持したうえで「往時の姿」の復元や復元的整備を行う。

2. 中曲輪：歴史を尊重し、時代とともに生きる城郭

中曲輪においては、空間を特徴づける本質的価値を構成する諸要素を保ち、誰もが現代社会と文化財とのつながりを意識し、学び、楽しむ空間を整備する。整備区域の保護の方向性のもと、現状の本丸等区域を目指す南北軸を中心とした活用・整備の在り方から中曲輪全体へ人の動線が広がるよう、調査研究に基づく遺構の表示や復元、文化財の展示・見学・学習機能等の強化・充実に努めるとともにホスピタリティ機能の向上のため、姫路城の価値・魅力向上に資する整備を進めて行く。

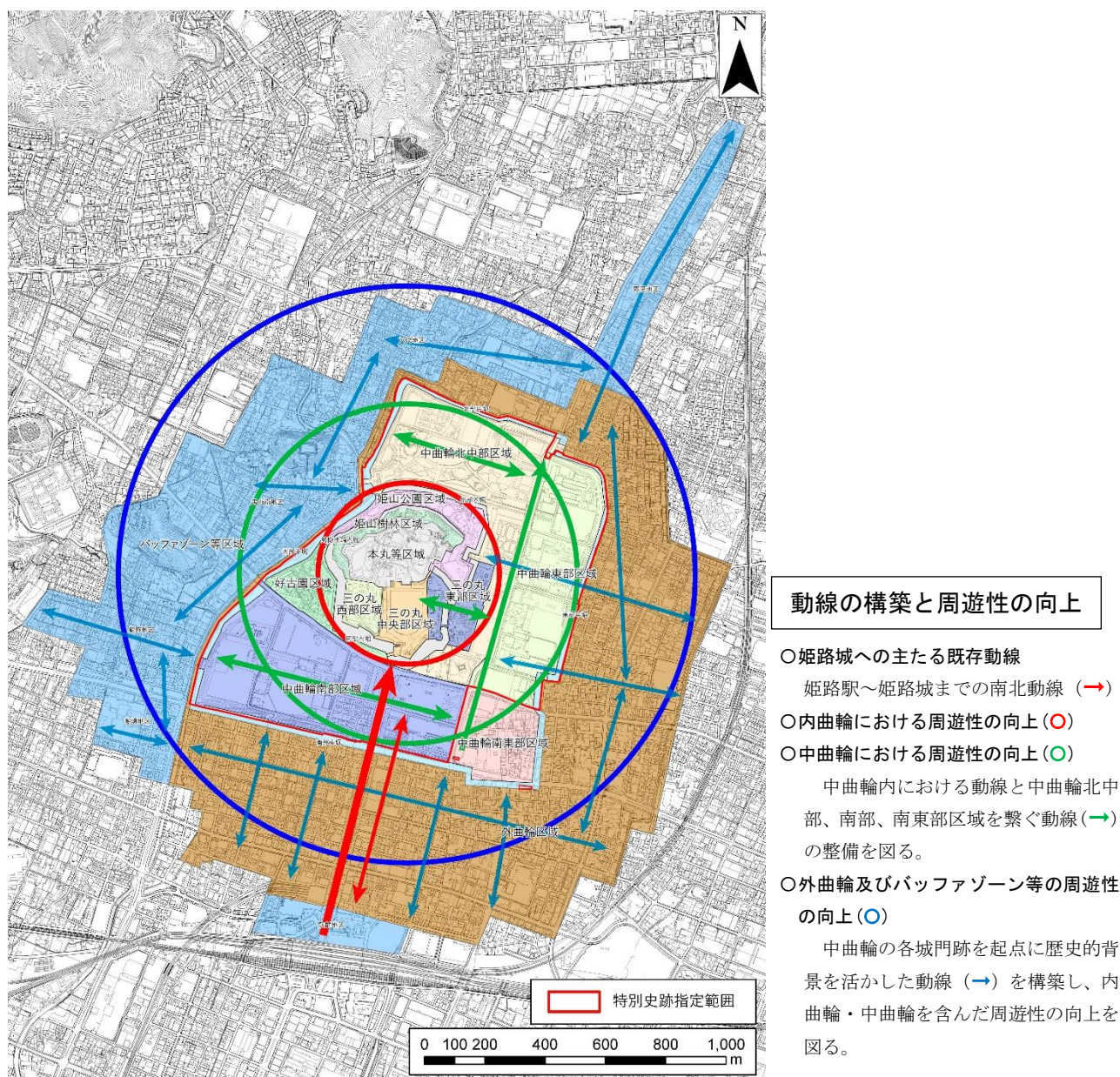
3. 外曲輪及びバッファゾーン等：現代と調和しながら、暮らしと歴史が共存する城郭

外曲輪及びバッファゾーン等においては、空間を特徴づける、江戸時代から継承された要素を保ち、職住混在となった歴史を感じることでできる活気ある空間を整備する。町屋や旧街道等を活用するなど、随所に歴史的背景を活かした環境整備を進め、本計画区域全体での周遊性の向上を図る。

第3項 姫路城の動線の構築と周遊性の向上

姫路城及び周辺地域を巡る動線は、姫路駅と本丸等区域を結ぶ南北動線に集中しており、本来の城域であった中曲輪や外曲輪、さらにその外側の町への来訪者は非常に少なく、現状では、姫路城の本質的価値や歴史などの魅力を十分に体感・体験できる状況とはなっていない。本計画区域は、世界遺産のバッファゾーンを内包すると共に、歴史的建造物などが建ち並ぶ歴史的町並みが残る地域もあり、文化観光都市として磨き上げられるポテンシャルを包含する地域である。

これら姫路城の本質的価値の、さらなる普及啓発や総合的な魅力向上、文化観光都市として通過型観光から滞在型観光へと転換するため、歴史的背景を活かした動線の構築や周遊性の向上を図る。



図：本計画の地区・区域区分と周遊性のイメージ

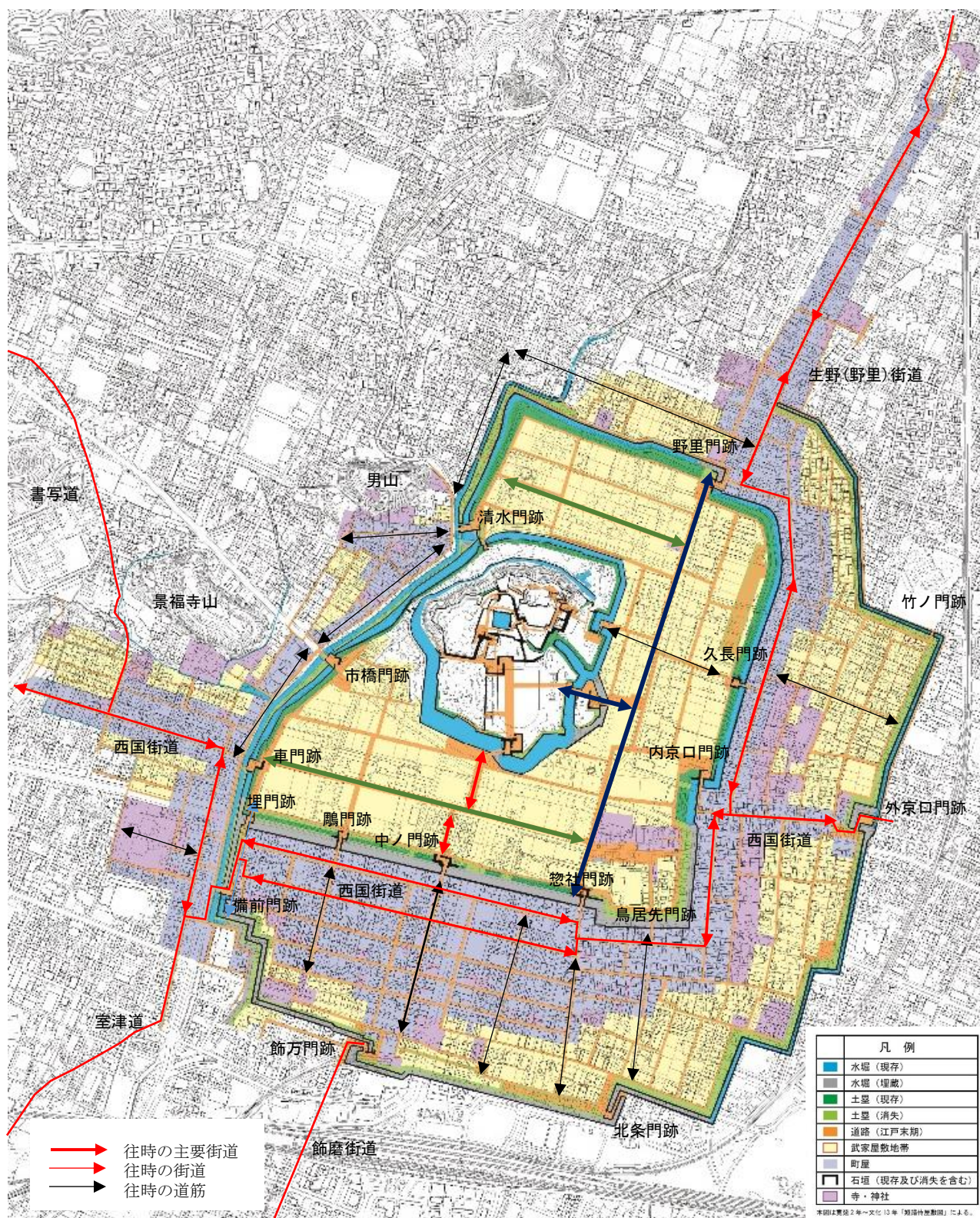


図 主要街道・城門跡と動線

前頁には、本計画の区域区分と動線との関係を示したが、動線は新たに構築するのではなく、本図に示すように既存の道路等の歴史的背景を活かすものである。外曲輪及びバッファゾーンでは、赤色部分を除き大部分が江戸時代の町割り、街路を踏襲している。中曲輪では、往時の街路が地下遺構として良好に残っており、これを活かすことで本質的価値に基づく動線が自ずと構築されていく。

姫路城のある歴史文化的空間形成にあたっては、新たに動線構築のハード整備を行うのではなく、既にある「場」の歴史を産官学民が連携して深掘りし、まちづくりに歴史的背景を付加していく。

第2節 整備の方法

第1項 各地区の整備方法

整備の方法については、本来、特別史跡全体で考えるべきであるが、利活用状況に差異があり、その解消には長期間を要する。史跡は未来に継承するべきものではあるが、現代生きる人々にとっても大切なものであり、その価値を享受できるものでなければならない。そのため、特別史跡全体として、大綱に示すとおり、「特別史跡姫路城跡整備基本構想」に掲げた将来像を実現することを目指す。短期的には、将来像の実現に至る過程として、暫定的あるいは段階的な整備も含めて着実に進めていく必要がある。このような理由から本計画の区域区分も長期ビジョンを実現するための暫定的なものであり、最終的には全ての区域が有機的関連を持つことを目指していく。具体的な方策として、史跡全体を視野に入れたうえで各区域の整備を進め、進捗に応じて区域区分の再編・統合を行う。その後、曲輪毎の整備を進め、最終的に特別史跡としてのあるべき姿に近づくことを目指す。

本計画区域における整備・活用等に際しても行政と市民の協働のあり方を検討し、市民参加による「まちづくり」の推進を進めていく必要がある。海外の世界遺産の例が示すように、地域における遺産の価値を地域住民が理解し、アイデンティティを確立することでおのずと遺産の保護、継承が行われているということにも留意し、市民意識の醸成を意識した整備に努める。

以下に、第6章で示した地区区分ごとの将来像とともに、整備の方向性及び方法を明示する。

表：各地区の将来像及び整備の方向性・方法

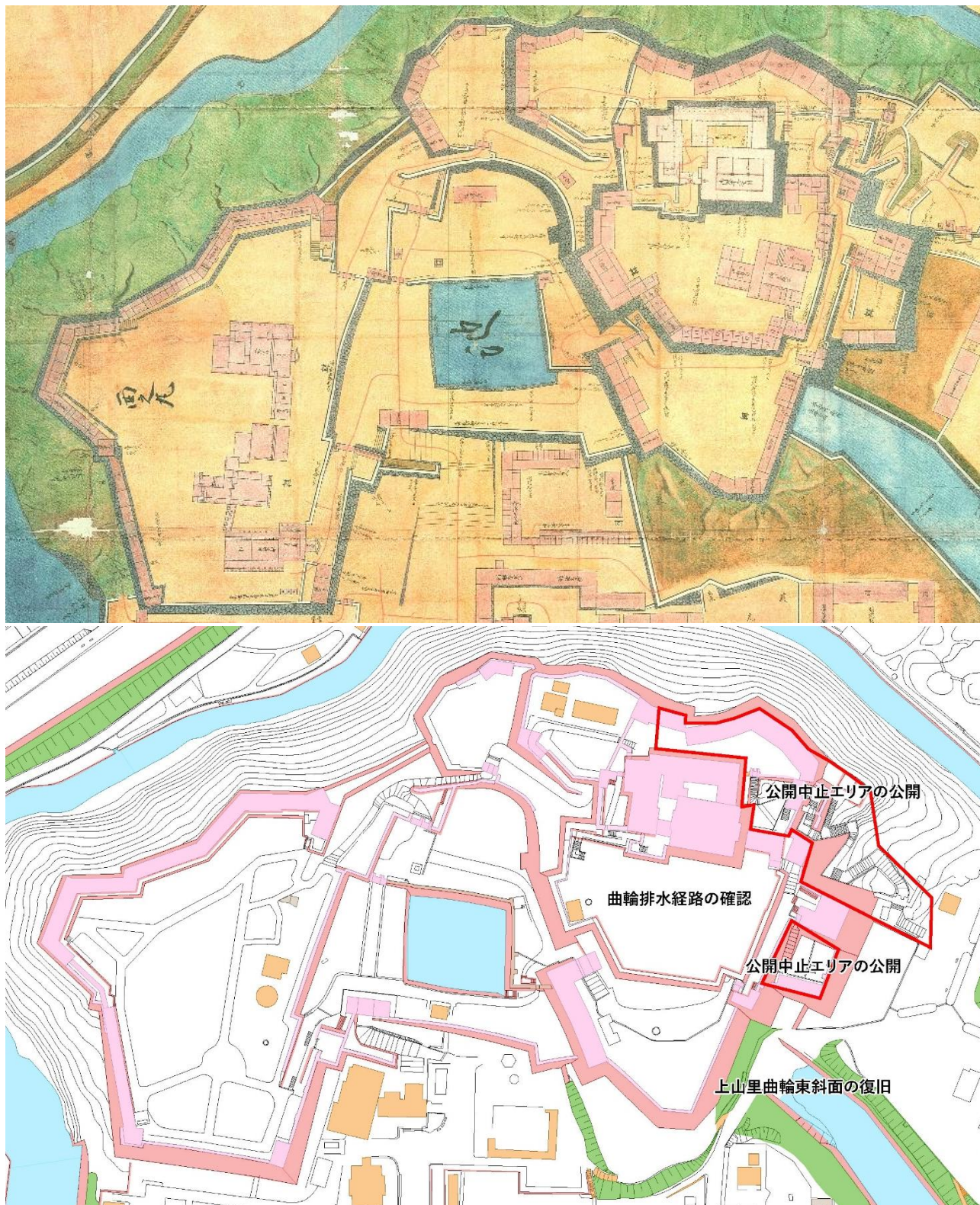
内曲輪	将来像	「往時の姿を保ち続ける城郭」
	方向性	空間を特徴づける本質的価値を構成する諸要素を保ち、誰もが、歴史ある「城郭」にいたることが体感できる空間（特別史跡の保護の方向性：保存区域・保全区域）
	方法	- 空間を特徴づける要素の厳密な保存・保護・管理・修理・修復の実施 - 空間を特徴づける要素の更なる顕在化 - 空間を体感するために必要な施設の整備 - 空間を阻害する要素の排除
中曲輪	将来像	「歴史を尊重し、時代とともに生きる城郭」
	方向性	空間を特徴づける本質的価値を構成する諸要素を保ち、誰もが現代社会と「城郭」とのつながりを意識し、学び、楽しむ空間（特別史跡の保護の方向性：整備区域）
	方法	- 空間を特徴づける要素の厳密な保存・保護・管理・修理・修復の実施 - 空間を特徴づける要素の更なる顕在化 - 空間を学び、楽しみ、活用するために必要な施設の整備 - 空間を阻害する要素の排除
外曲輪及びバッファゾーン等	将来像	「現代と調和しながら、暮らしと歴史が共存する城郭」
	方向性	空間を特徴づける、江戸時代から継承された要素を保ち、職住混在となった「城郭」の歴史を感じることでできる活気ある空間
	方法	- 空間を特徴づける要素の保全、調査研究、修復の実施 - 空間を特徴づける歴史的要素の顕在化 - 空間を特徴づける歴史を感じることでできる施設の整備 - 空間を阻害する要素の排除

上記将来像の具体化するため第7章、第8章で示した事項の実現にむけた、各区域における整備の方法を次項に示す。

第2項 各区域の整備方法

各区域について、第6章で示した将来の位置付け及び第7章で示した特別史跡の保護の方向性とともに、絵図又は旧街路を示した城郭図と現況図を対照し、整備方法を明示する。なお、内曲輪については、酒井時代の往時の姿を描く絵図が存在しないため、第2次本多時代に描かれた播州姫路城図（元禄12年（1699）～宝永元年（1704））を用いる。

1. 本丸等区域【姫路城を象徴する空間】（保存区域）



図：（上）播州姫路城図（中根之秀氏蔵）、（下）現況図

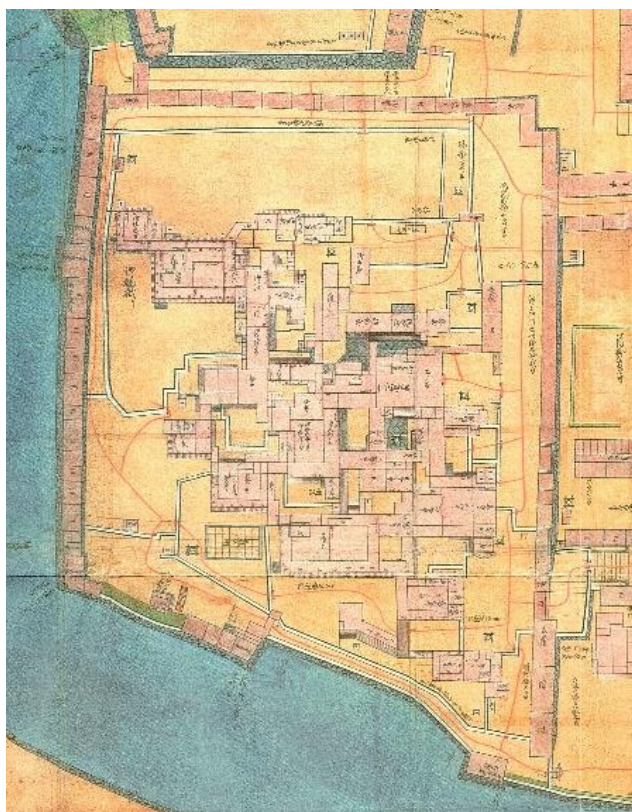
（１）保存のための整備

- ・ **曲輪及び曲輪と一体となった自然地形の保護** 上山里東曲輪斜面を復旧するとともに、曲輪の排水経路確認などについて国指定建造物や石垣の調査等と合わせて実施する。
- ・ **国指定建造物の保存修理** 「姫路城令和中期保存修理計画」に基づき、継続して保存修理を実施する。併せて、耐震診断や建造物に影響を及ぼす雨水対策として、排水溝等の改善方法についても検討する。
- ・ **石垣・堀の保存修理** 「特別史跡姫路城跡石垣修理計画」及び「石垣の耐震診断に関する指針・要領（案）」に基づき、適切に進める。
- ・ **地下遺構の保護** 備前丸跡をはじめ、地下遺構の状況を把握し、適切に保護を図る。

（２）活用のための整備

- ・ **管理機能の充実、防災機能の維持向上** これまでも城内の保存管理や防災（防火・防犯）に努めてきたところであるが、姫路城管理事務所の管理機能を充実させるとともに、防災保安施設の適宜更新や見直し、新しい技術の導入、防災体制の整備などを行い、防災機能の維持向上に努める。
- ・ **失われた歴史的建造物等の復元・復元的整備** 備前丸をはじめとする滅失建造物の復元や遺構表示については、真正性の確保を第一義として、研究または調査を実施する。
- ・ **文化財説明サイン等の整備** 遺構等の説明板や案内板といった、文化財説明サイン等の劣化状況に応じて、統一的なデザイン等の検討と併せて更新を行う。コンピュータグラフィックス（CG）や拡張現実（AR）、仮想現実（VR）、複合現実（MR）なども活用し、文化財や歴史などを理解する上で効果的な見学手法等について検討する。
- ・ **見学ルート等の整備** 多様な見学者への対応を可能とするため、姫路城の本質的価値や特別史跡の景観を損なわない範囲で、急な勾配や段差などの緩和措置について検討する。また、安全上の問題から公開中止としているエリアについても、本質的価値や特別史跡の景観に影響を与えない範囲での見学方策を検討する。また、夏季や冬季における見学者の利便性を向上させる具体的方法について検討する。
- ・ **便益施設等の整備** 見学者の安全性や利便性向上のため、園路やトイレ、休憩所などの便益施設等の整備に努める。
- ・ **その他の要素の整理** 本区域は、姫路城を象徴する空間（シンボルエリア）であるため、特別史跡の保護の方向性に準じ、現代の利用に関するその他の諸要素は整備しないものとし、往時の景観維持に努める。

2-1. 三の丸西部区域【城の中核領域であったことがわかる空間】（保全区域）



図：播州姫路城図（中根之秀氏蔵）



図：現況図

(1) 保存のための整備

- ・石垣の保存修理 「特別史跡姫路城跡石垣修理計画」に基づき修理を行うとともに「石垣の耐震診断に関する指針・要領（案）」に基づき、石垣の診断を行い、状態把握に努める。
- ・地下遺構、土塁の保護 絵図の記載と現状が異なる部分があることから、改変を受けた箇所等を把握し、適切な保護に努める。地下遺構については、残存状況や遺構面の深さなど把握し、適切に保護する。
- ・鷺山口門土塀の保護 鷺山口門跡に現存している土塀の保護方法について検討する。

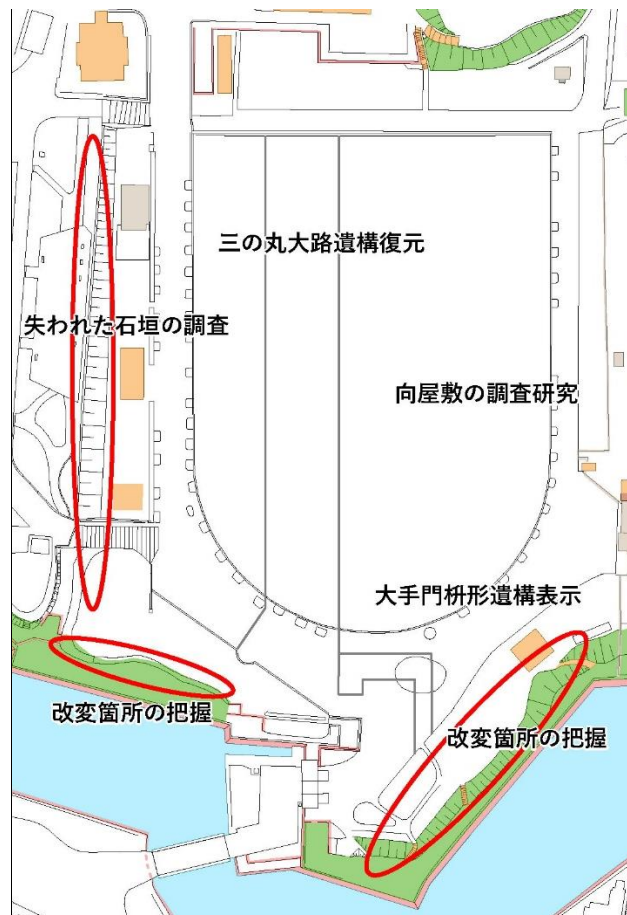
(2) 活用のための整備

- ・失われた歴史的建造物等の復元・復元的整備 三の丸御居城をはじめとする滅失建造物の復元や遺構表示については、真正性の確保を第一義として、必要最小限度の発掘調査や文献資料等の調査研究を行ったうえで実施する。調査研究の進展に伴い、「千姫ぼたん園」をはじめとする諸施設の在り方を検討する。
- ・文化財説明サイン等の整備 本区域には、説明板等は存在しないため、見学者が往時の姿を知ることや情報を収集することが困難となっている。整備手法を検討し、適切に往時の姿が理解できるように努める。

2-2. 三の丸中央部区域【娯楽・饗応・作事等を通して、姫路城を活かす空間】（保全区域）



図：播州姫路城図（中根之秀氏蔵）



図：現況図

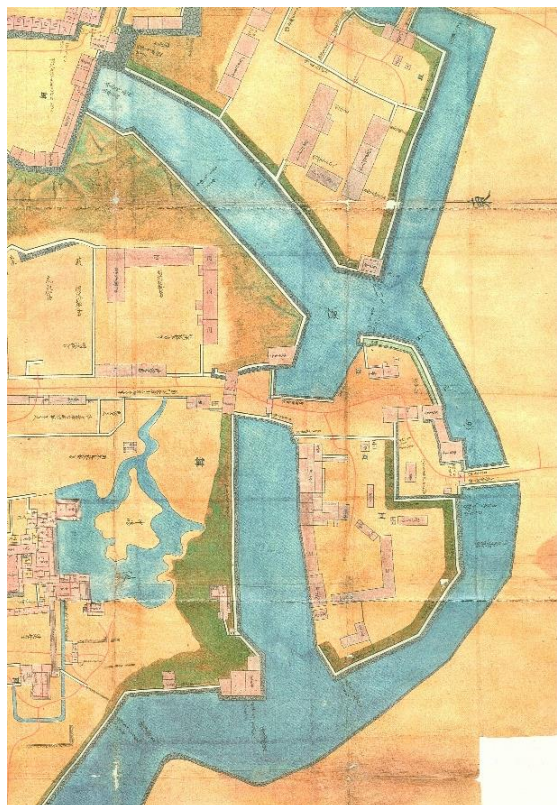
（１）保存のための整備

- ・石垣の保存修理 「特別史跡姫路城跡石垣修理計画」及び「石垣の耐震診断に関する指針・要領(案)」に基づき、適切に進める。
- ・土塁、地下遺構の保護 土塁については改変を受けた箇所等を把握し、適切な保護に努める。地下遺構については、残存状況や遺構面の深さなど把握し、適切に保護する。

（２）活用のための整備

- ・三の丸広場の整備 三の丸広場については、当面は現状のまま利用するが、将来的には発掘・資料調査の成果に基づいて整備していく。その際には、現状の三の丸広場が受け持つ大規模なイベント開催等の機能を内曲輪以外へ移転することも視野に入れる。併せて、本丸等区域への夜間侵入等の事案を踏まえ、内曲輪の防犯対策の観点から夜間閉鎖等についても検討を行う。
- ・失われた建造物等の復元・復元的整備 三の丸西部区域と本丸等区域の境にあった失われた石垣や滅失建物、三の丸大路や庭園等の地下遺構については、真正性の確保を第一義として、向屋敷跡や大手門枳形等において必要最小限の発掘調査や文献資料等の調査研究を実施し、復元・復元的整備も視野に入れ、往時の姿の理解促進につながる整備方法について検討する。
- ・文化財説明サイン等の整備 本地区には説明板等は少なく、見学者が往時の姿を知ることや情報を収集することが困難となっているため、整備手法を検討し、適切に往時の姿が理解できるように努める。

2-3. 三の丸東部区域【娯楽・饗応・作事等を通じて、姫路城を活かす空間】（保全区域）



図：播州姫路城図（中根之秀氏蔵）



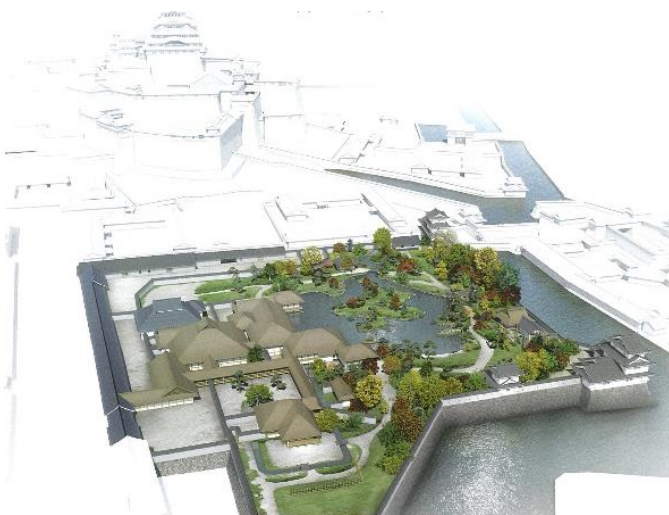
図：現況図

(1) 保存のための整備

- ・石垣の保存修理 「特別史跡姫路城跡石垣修理計画」及び「石垣の耐震診断に関する指針・要領(案)」に基づき、適切に進める。
- ・土塁、地下遺構の保護 土塁や門跡などの改変を受けた箇所等を把握し、適切な保護に努める。地下遺構については、残存状況や遺構面の深さなど把握し、適切に保護する。

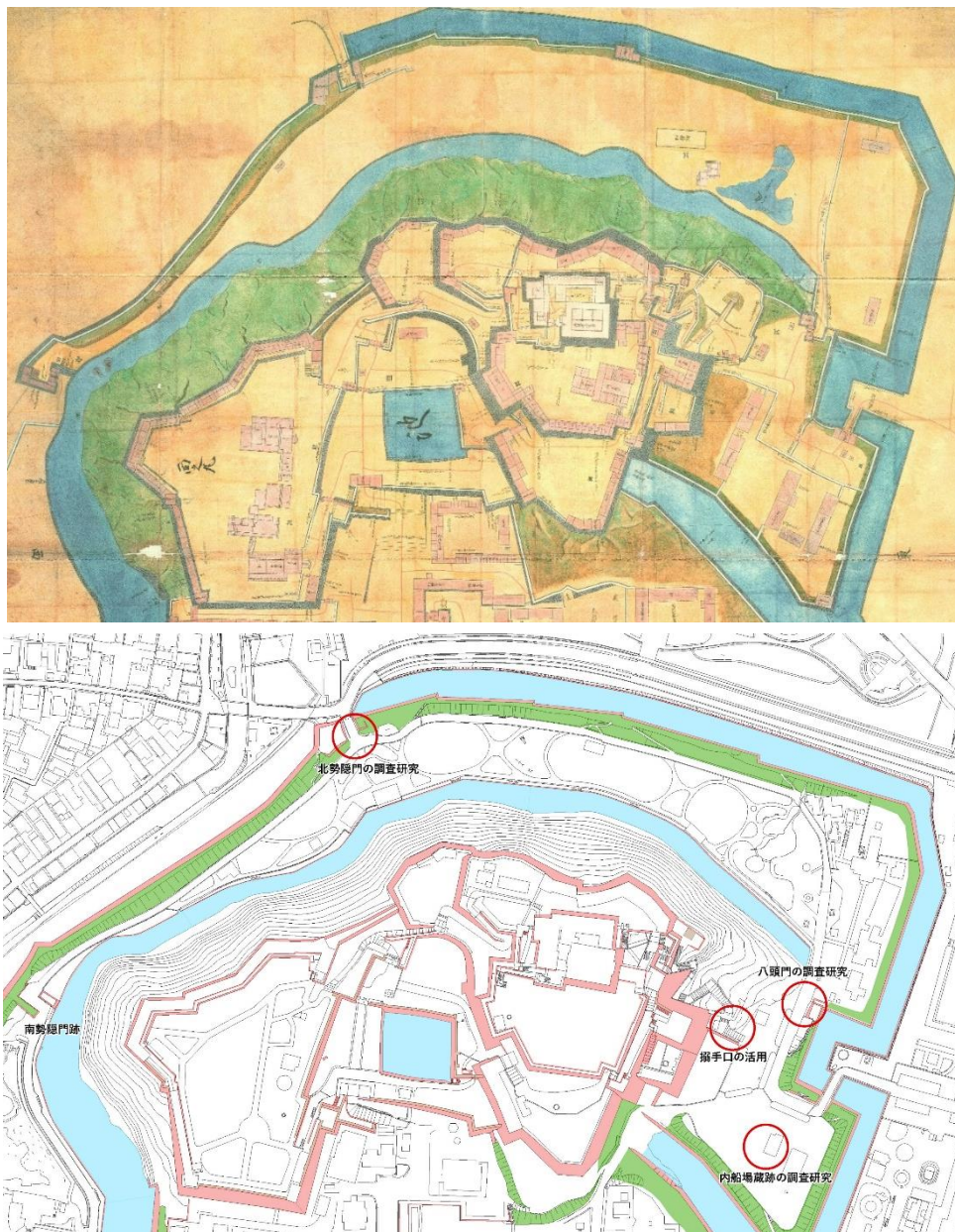
(2) 活用のための整備

- ・内堀の復元 大正時代末期から昭和時代初期に埋め立てられたとされる内堀の区域について、復元を前提とした発掘調査を計画的に実施し、整備計画を策定する。動物園施設の縮小にあたっては長期を要することから、その間にも視点場の整備や児童・園児等が姫路城に親しみをもてるような暫定的な整備も視野に入れ、内堀の復元を進めていく。
- ・御作事所出丸の活用 内堀の復元により顕在化する御作事所出丸の整備・活用にあたって歴史的背景に基づきつつ、これまで動物園が、姫路城周辺で果たしてきた児童・園児への就学前教育、情操教育等の教育活動の役割も十分考慮し、復元等や活用について検討を進める。



図：向屋敷庭園の復元 CG

3. 姫山公園区域【公園空間】、4. 姫山樹林区域【丘陵としての空間(管理)】(いずれも保全区域)



図：(上) 播州姫路城図 (中根之秀氏蔵)、(下) 現況図

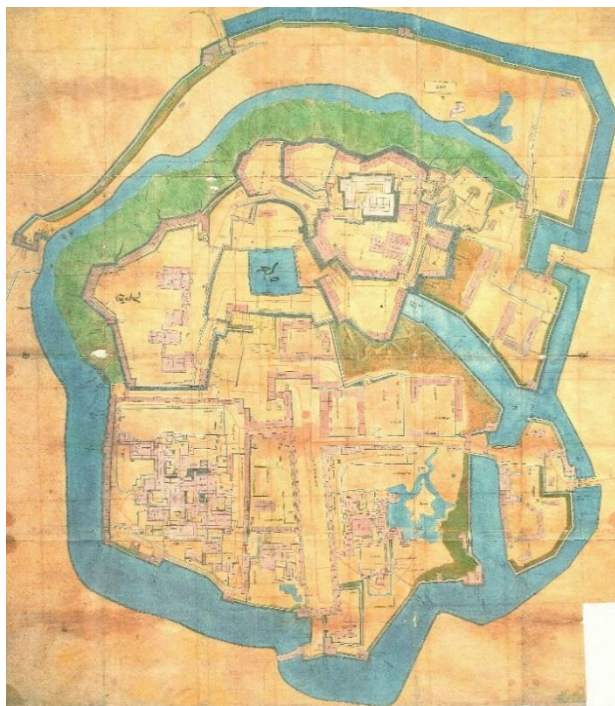
(1) 保存のための整備

- ・石垣の保存修理 姫山樹林内の石垣については、カルテの作成を進め適切に保護する。城門跡の石垣については、「特別史跡姫路城跡石垣修理計画」及び「石垣の耐震診断に関する指針・要領(案)」に基づき、適切に進める。
- ・土塁、地下遺構の保護 八頭門跡や北勢隠門跡の枳形など、改変を受けた箇所等の調査研究を進め、地下遺構の残存状況などを把握し、適切に保護する。土塁については、良好に維持されていることから、引き続き保護に努める。

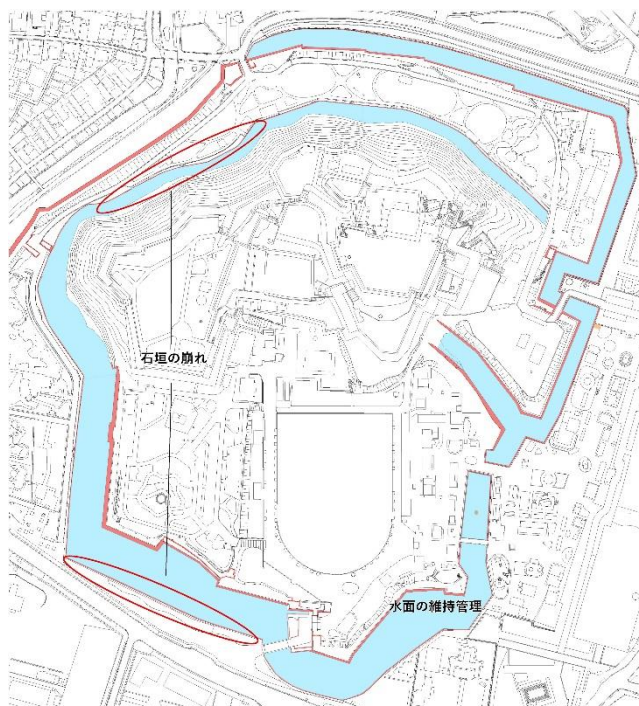
(2) 活用のための整備

- ・堀手口周辺の整備 本丸等区域の見学中止エリアの検討と合わせて、周遊性の向上を図るため、堀手口の開放と周辺の整備を検討する。
- ・失われた遺構の整備 八頭門跡や内船場蔵跡などで必要最小限度の発掘調査を実施し、往時の姿の理解促進につながる整備方法について検討する。
- ・文化財説明サイン等の整備 本区域には説明板等がほとんどないため、整備を検討する。

5. 内堀区域【中曲輪との区画空間（再現）】（保全区域）



図：播州姫路城図（中根之秀氏蔵）



図：現況図

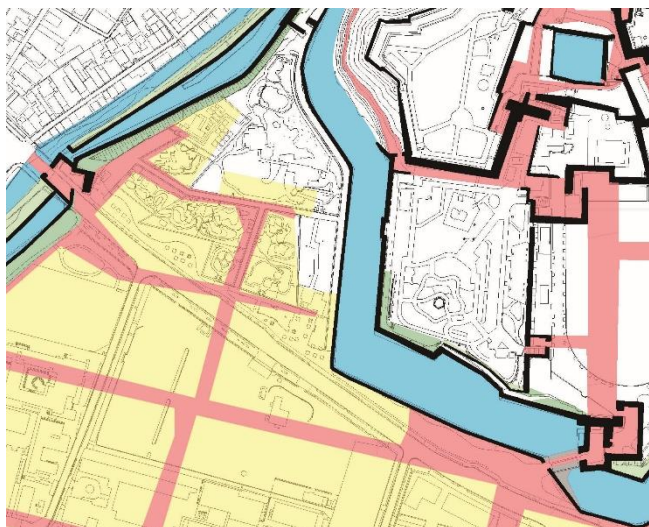
(1) 保存のための整備

- ・堀（石垣）の保存修理 内堀を構成する石垣については、「特別史跡姫路城跡石垣修理計画」に基づき修理を行うとともに、「石垣の耐震診断に関する指針・要領（案）」に基づき、今後の修理の必要性を検討していく。
- ・水面の維持管理 内堀は常時滞水しており、ポンプ等を使用し中曲輪を含めた循環経路を構築している。今後も良好な水環境の維持のため各施設の適切な管理・補修・更新を進めていく。

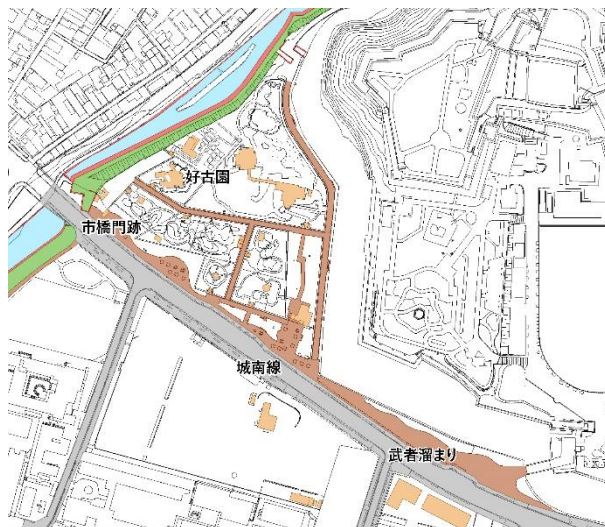
(2) 活用のための整備

- ・文化財説明サイン等の整備 堀を解説した説明板等はないため、整備を検討する。
- ・水面からの視点 内堀の水面上は、周囲を見渡せる重要な視点場であることから、石垣の構造や堀の大きさなど、内堀が持つ歴史性や規模など、本質的価値が体感できる手法として、引き続き和船を活用する。
- ・水辺空間の整備 市民や見学者にとって水辺の空間は憩いの場となるため、遺構の保存と堀が持つ本来機能の伝承に影響のない範囲で憩いの場となるような整備を検討する。

6. 好古園区域【好古園を活かした空間】（整備区域）



図：城郭図（酒井家時代の絵図と市街図を合成）



図：現況図

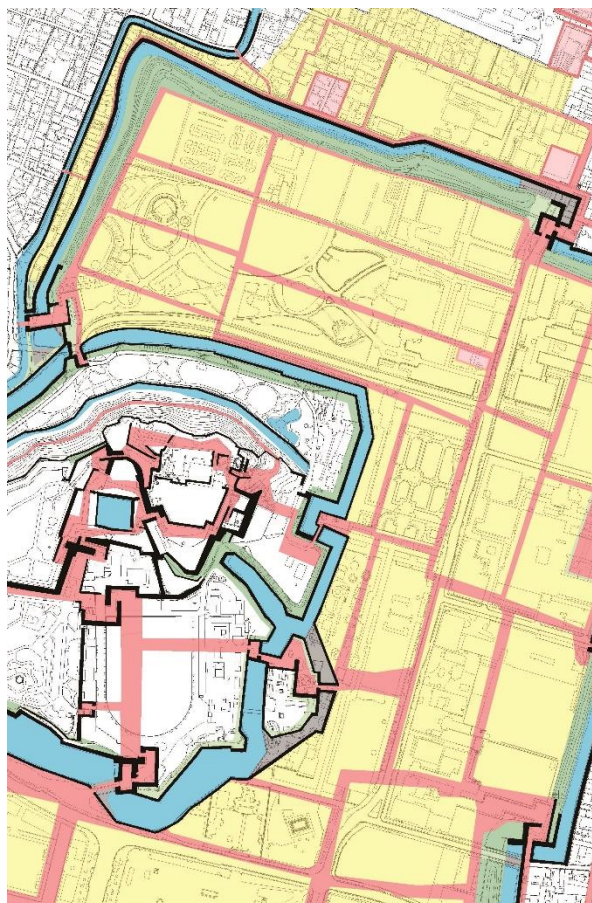
（１）保存のための整備

- ・石垣の保存修理 市橋門跡石垣については、「特別史跡姫路城跡石垣修理計画」に基づき修理を計画的に行う。
- ・土塁の保存修理 土塁や門跡などの改変を受けた箇所等を把握し、適切な保護に努める。

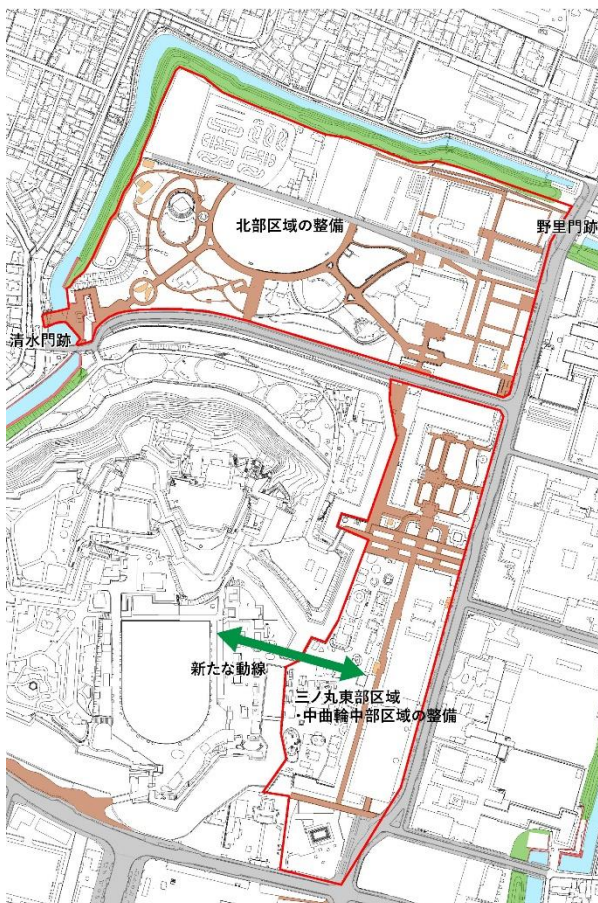
（２）活用のための整備

- ・好古園等の活用 好古園及び武者溜まりは、発掘調査成果や絵図の記載に基づいて整備したもので、説明板や展示施設を設置している。好古園は本丸等区域に次いで来訪者が多いことから、今後も適切に維持管理し、必要に応じて補修・更新・改修等を行い、歴史を体感できる場として積極的に活用していく。園内の樹木については、適切に管理を行い景観の維持に努めていく。

7. 中曲輪北中部区域【歴史的区画を活かした公園空間】（整備区域）



図：城郭図



図：現況図

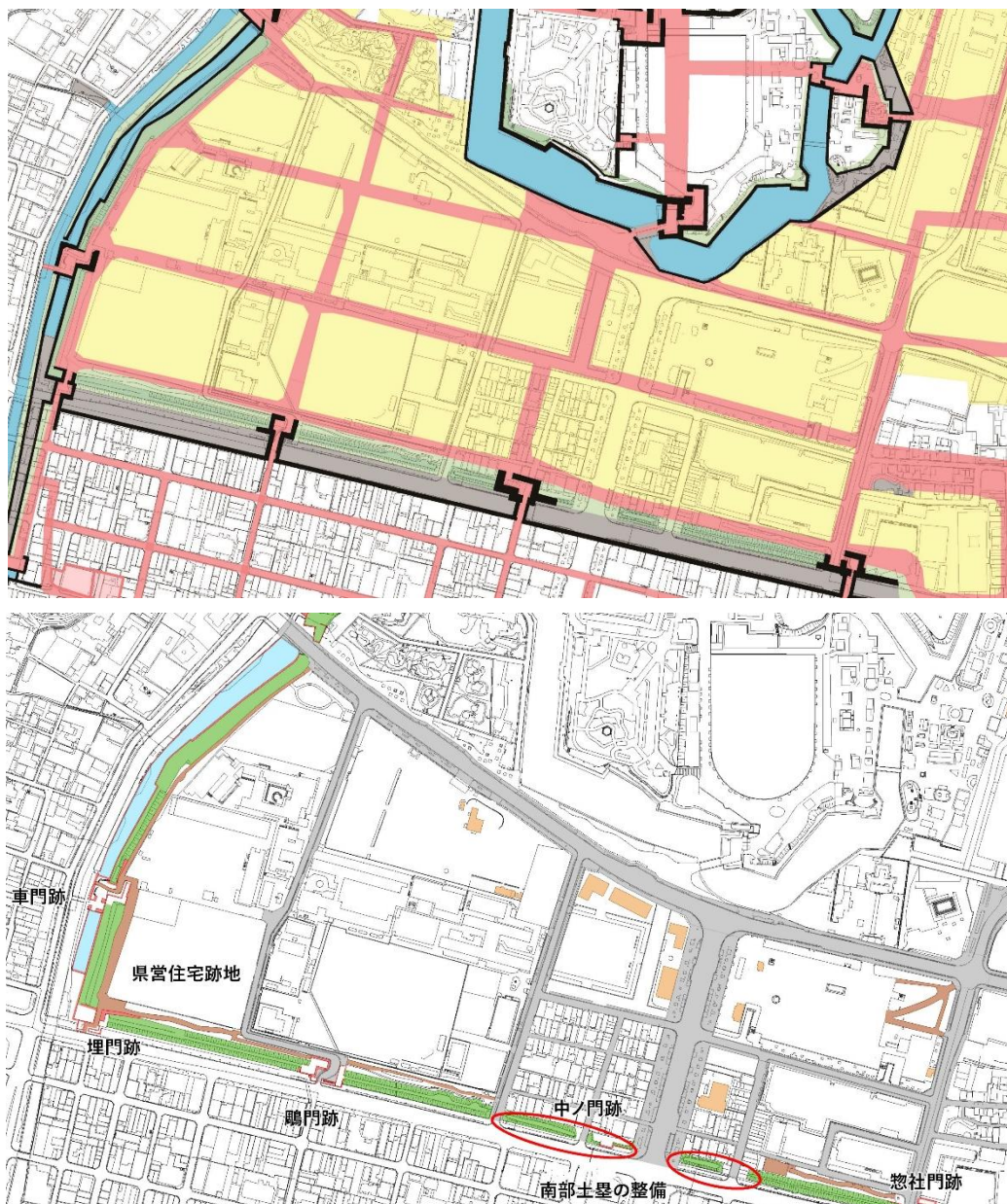
(1) 保存のための整備

- ・**石垣の保存修理** 清水門跡石垣については、「特別史跡姫路城跡石垣修理計画」に基づき修理を行うとともに、「石垣の耐震診断に関する指針・要領（案）」に基づき、耐震診断を実施する。
- ・**土塁、地下遺構の保護** 土塁や門跡などの改変を受けた箇所等を把握し、適切な保護に努める。北部土塁は崩れ等もあるが、良好に維持されている。土塁上の樹木については適切な管理に努める。地下遺構については、残存状況や遺構面の深さなどを把握し、適切に保護する。

(2) 活用のための整備

- ・**中部区域の整備** 三ノ丸東部区域と本区域における内堀復元を進めることで、見学者らを既存の動線から新たに本区域へと誘導が可能となることから、周遊性の向上を図るため、地下遺構の保護、顕在化を前提とし、市立美術館や城見台駐車場や公園等の既存施設の再整備等も視野に入れ、区域全体で将来像の検討を行う。そのうえで、本区域の具体的な整備計画を作成し、必要に応じて暫定的な整備も取り入れつつ、段階的に整備を実施していく。
- ・**北部区域の整備** 世界遺産である城郭の見学・学習はもとより、広く文化財保護についての意識の普及・啓発及びホスピタリティ機能の向上のため、日本城郭研究センター、県立歴史博物館の持つ展示・見学・学習機能の強化・充実や、民間施設の移転を促進し区域全体の再整備等を検討する。姫路東消防署移転後の跡地についても、本区域との一体的整備を検討する。
- ・**水辺空間の整備** 内堀の復元により、遺構の保存と堀が持つ本来機能の維持に影響のない範囲で、市民や見学者にとって憩いの場となるような水辺空間の整備を検討する。また、内堀の復元は水面越しに本丸等区域を望む視点場ともなることから、これを活かした整備も検討する。

8. 中曲輪南部区域【歴史的区画を活かした公園・学習空間】（整備区域）



図：（上）城郭図、（下）現況図

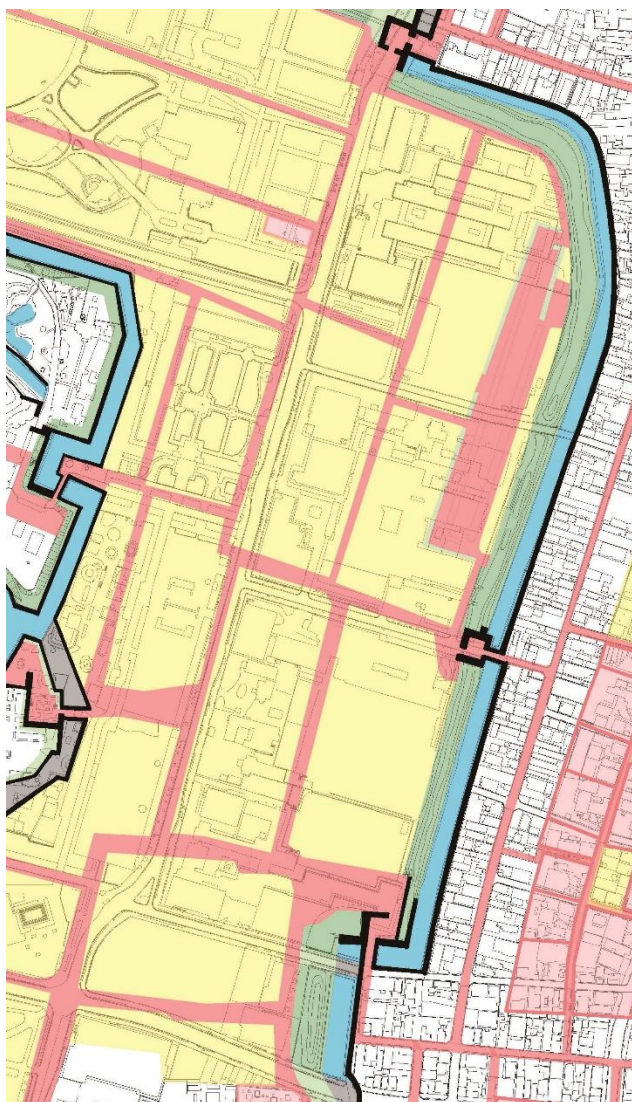
（１）保存のための整備

- ・ **土塁の復元** 既に復元している南部土塁については、本来の形状ではないことから将来的に再度、真正性を検証し必要に応じて、往時の姿の再現に努める必要がある。南部土塁のうち未整備箇所については、物件の移転等を進め発掘調査等に基づいて復元に努める。

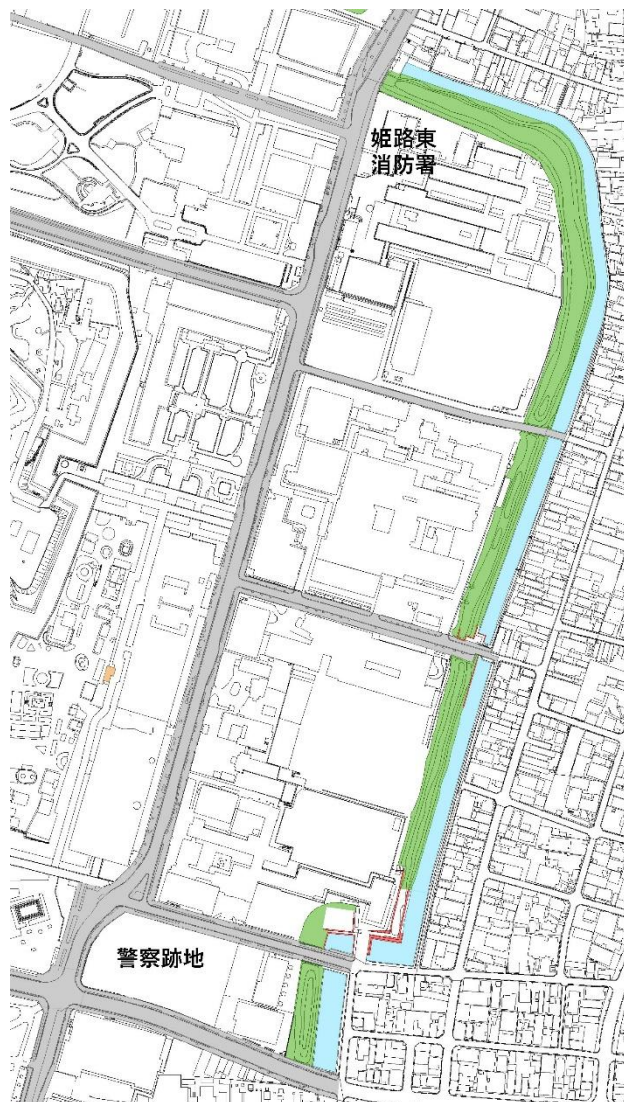
（２）活用のための整備

- ・ **玄関口としての整備** 特別史跡の玄関口としてふさわしい賑わいの創出につながる施設整備について検討し、中ノ門跡から家老屋敷跡公園に至る街路の復元など過去と現在が調和した空間利用を目指し、将来においても本市の財産となる土地利用を行うとともに、必要に応じて見学者の安全確保等のため、既存交差点の改良や道路の更新整備等を実施していく。
- ・ **歴史的景観と調和した土地利用方針の検討** 学校や民間施設等については、たとえ長期間を要しても歴史的景観と調和する土地利用方針を検討していく。
- ・ **文化財説明サイン等の整備** 史跡等を解説した説明板等はないため、整備を検討する。

9. 中曲輪東部区域【歴史的区画を活かした公園・学習空間】（整備区域）



図：城郭図



図：現況図

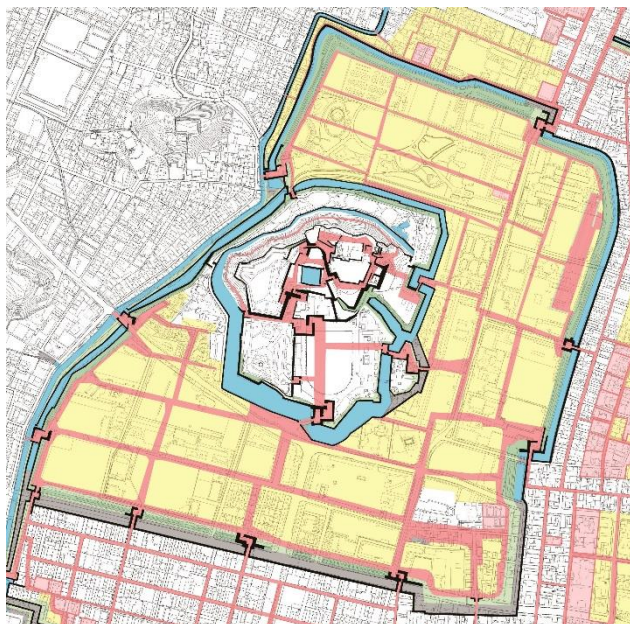
(1) 保存のための整備

- ・土塁の保存管理 東部土塁は崩れ等もあるが、概ね良好に維持されている。土塁上の樹木については適切な管理に努める。

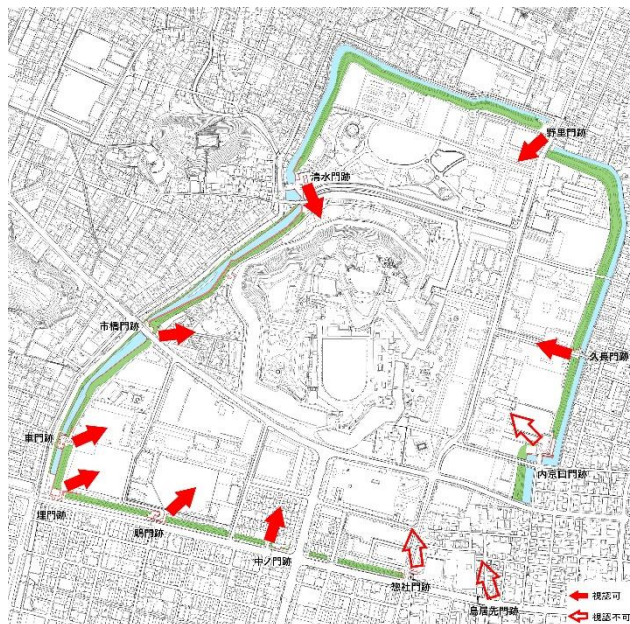
(2) 活用のための整備

- ・公共施設跡地の整備 既存施設の撤去や移転等に伴い発生する空間については、良好な周辺環境を備えているため、暫定的な利用をしつつ、景観や交通アクセス、周遊性の向上などを考慮し、将来的な土地利用について多方面からの意見や提案などを参考に、整備方針・計画を検討する。東消防署移転後の跡地整備については、本来、本区域において検討すべきであるが、本区域は、当面の間は現状での利活用を図るため、近接する中曲輪北部区域との一体整備方針を検討していく。
- ・歴史的景観と調和した土地利用方針の検討 学校、医療機関等の施設については、たとえ長期間を要しても歴史的景観と調和する土地利用方針を検討していく。

10. 中堀区域【史跡・外曲輪との区画空間】（整備区域）



図：城郭図



図：現況図

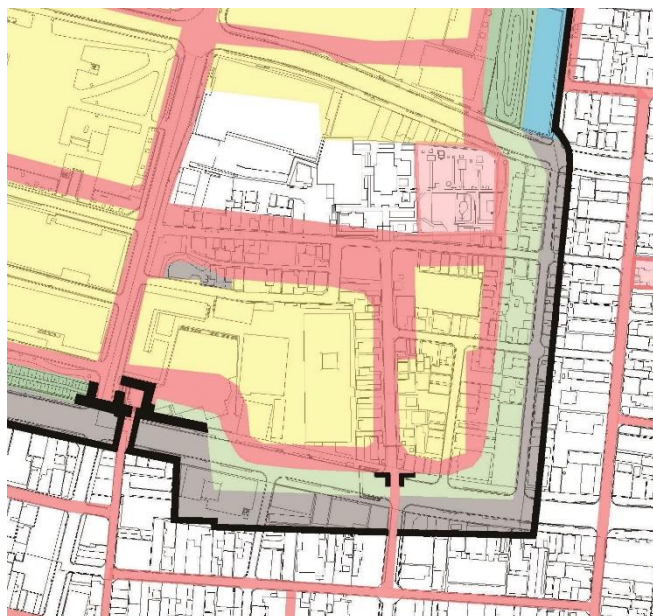
（１）保存のための整備

- ・堀の維持管理 北部・東部中堀は船場川から取水し、循環させて水堀として復元している。石垣を含めて適切な整備と保存管理を行うとともに、ポンプや水路など既存施設の適切な維持管理を継続し、必要に応じて改修を行う。西部中堀は船場川と堤体（千姫の小径）で区画されている。良好に維持されていることから、継続して維持管理を実施していく。
- ・堀（石垣）の保存修理 「特別史跡姫路城跡石垣修理計画」に基づき修理を行うとともに、「石垣の耐震診断に関する指針・要領（案）」に基づき、今後の修理の必要性を検討する。

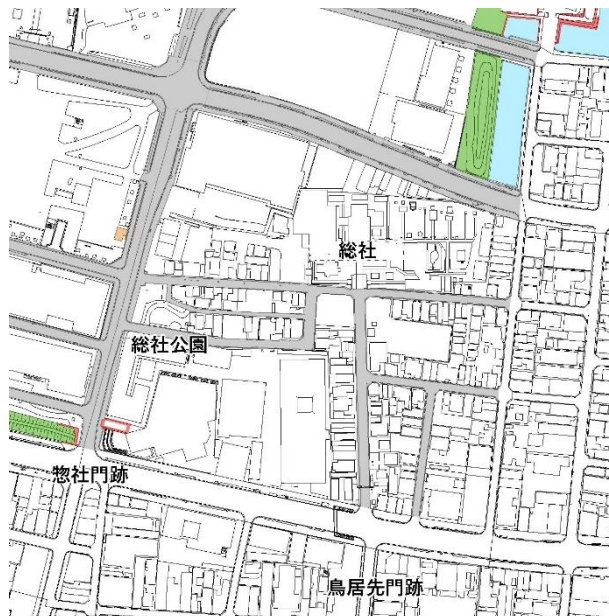
（２）活用のための整備

- ・埋もれた堀の顕在化 中曲輪南東部区域を囲む中堀は大正から昭和にかけて埋められた。中堀を踏襲する道路には景観舗装が行われ、かつての堀の位置を凡そ示しているが、堀の規模等は明らかになっていない。こうした整備にあたっては発掘調査等を行い、真正性を確保していく必要があるとともに、かつて中堀であったことが伝わるような遺構表示や説明手法を検討していく。
- ・水辺の活用 水と緑を生かした景観の形成と潤いのある親水空間として維持し、見学者がどこからでも城郭建築を学習・見学できる周遊性をもたせるとともに、周遊する動線上に適切な結節機能を持つ施設等を配置する。
- ・文化財説明サイン等の整備 堀を解説した説明板等はないため、整備を検討する。
- ・視点場の整備 堀の持つ機能を活かし、特別史跡あるいは中曲輪の外郭線を意識できるような手法を検討するとともに、中堀に面した城門跡の多くから天守群を望むことができるため、視点場としての整備を検討する。

11. 中曲輪南東部区域（特別史跡外）【総社を活かした空間（歴史的背景付加）】



図：城郭図



図：現況図

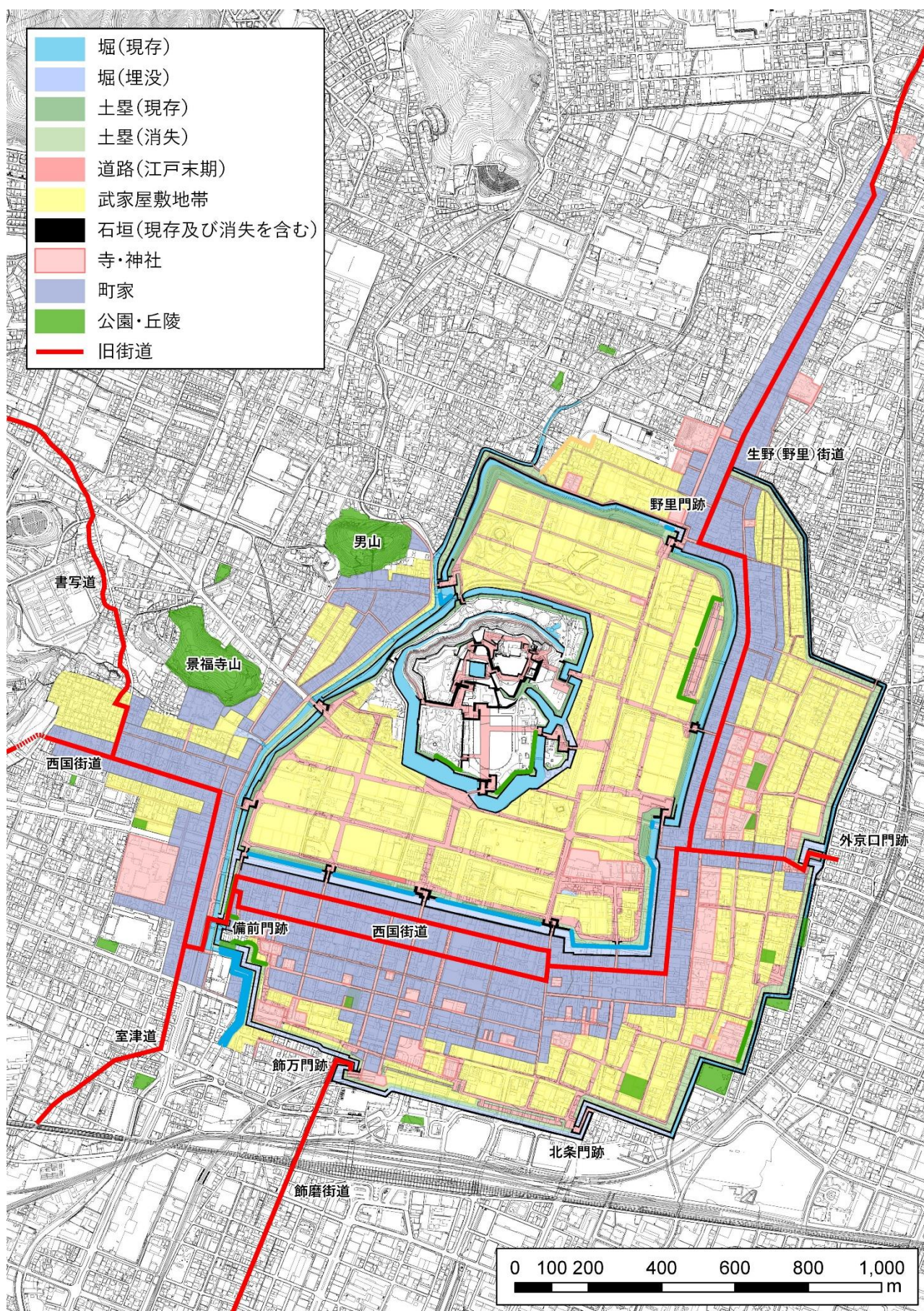
(1) 保存のための整備

- ・石垣の保存修理 惣社門跡石垣については、「特別史跡姫路城跡石垣修理計画」に基づき修理を行うとともに、「石垣の耐震診断に関する指針・要領（案）」に基づき、今後の修理の必要性を検討する。

(2) 活用のための整備

- ・総社を活かした空間 播磨国総社は江戸時代の姫路城ができる以前から当地に鎮座しており、境内、参道も含めても良好な風致が維持されている。総社では、60年に一度の「丁卯祭」（一ツ山）、20年に一度の「臨時祭」（三ツ山）の祭礼が行われ、今日みることができる祭礼形式は、戦国時代末頃に確立したといわれている。外曲輪及びバッファゾーン等よりも広い範囲を氏子圏とし、地域紐帯のもう一つの核であることから、江戸時代から継承された地割や歴史的背景の解説や見学ルートの設定などを進めていく。
- ・文化財説明サイン等の整備 本地区が中曲輪の一部であることを解説した説明板等は未整備であるため、設置可能な場所において整備を進める。
- ・公共施設の整備 惣社門と重なる位置にある市民会館が老朽化しているため、本質的価値を構成する城門等の調和を含め、将来的なあり方を検討していく。

12. 外曲輪区域、13. パツファゾーン等（特別史跡外）



図：城郭図

12. 外曲輪区域【職住混在の空間（歴史的背景付加）】

(1) 保存のための整備

- ・ **外堀の保護** 本区域南西部の一面に一部堀跡が残っている。近代以降に改変を受けているため調査研究を行い近代以降の改変について把握していく。

(2) 活用のための整備

- ・ **近世に形成された諸要素の整備と遺構の表示** 外堀跡や門跡、旧街道など随所に姫路城外曲輪を意識した整備を進める。その際、面的に整備できないときには、適切なポイントを設定するなど、城下町としての全体像がイメージできるような遺構表示を行う。
- ・ **堀（外堀川）の活用** 一部は親水空間として整備されているが、往時の外堀であることを示す説明板等は少ないため、現在の利用を図りつつ、外堀であることを意識できる手法等を検討していく。
- ・ **地割（道路）の活用** 区域内の道路の多くは江戸時代の道路を踏襲し、一部は歴史的地区環境整備街路事業（いわゆる「歴みち事業」）で整備しているが、西国街道や生野（野里）街道などの主要街道もあることから、歴史を感じる動線として歴史を体感できる整備や取り組みを検討していく。
- ・ **視点場の整備と公園の活用** 国指定建造物等への眺望を優先した大手前通りの活用や旧街道等を活かした視点場を整備し、日常的な憩いの場と観光客の安らぎの場、眺望見学の場を創出する。区域にある公園を活かし、本計画区域における周遊性の向上を図る。
- ・ **案内、説明機能の充実** さまざまな媒体を活用した分かりやすい解説の整備、地域住民が文化財を紹介するボランティアガイドや本計画区域全体を案内できるガイドの養成に取り組むなど説明、解説機能の充実を図る。

13. バッファゾーン等区域【職住混在の空間（歴史的背景付加）】

(1) 活用のための整備

- ・ **堀（船場川）の活用** 外堀西辺の一部として、江戸時代の舟運を支えた河川であり、舟溜まりや雁木等も残ることから、河川整備に際しては歴史的な要素の顕在化を検討していく。
- ・ **地割（道路）の活用** 区域内にある生活道路の多くは江戸時代から継続するものが多い。龍野町や野里地区では西国街道や生野（野里）街道の一部で景観舗装が施されているが、それ以外にも多くの道路が江戸時代から踏襲された歴史的なものであることを周知し、歴史を感じる動線として周遊性の向上につながる取り組みを検討していく。
- ・ **歴史的町並みの保全・活用** 城下町としての歴史的町並みが残る地区については、行政と市民の協働で歴史的建造物等の保存・活用に取り組み、歴史的町並みと調和する景観の形成を進める。
- ・ **視点場の整備と公園の活用** 国指定建造物等への眺望を優先したオープンスペースや旧街道等を活かした視点場を整備し、日常的な憩いの場と観光客らの安らぎの場、眺望見学の場を創出する。区域に点在する公園を活用し、本計画区域における周遊性の向上を図る。
- ・ **案内、説明機能の充実** さまざまな媒体を活用した分かりやすい解説の整備、地域住民が文化財を紹介するボランティアガイドや本計画区域全体を案内できるガイドの養成に取り組むなど説明、解説機能の充実を図る。
- ・ **「緑」の保全、活用** 男山、景福寺山などの姫路城から眺望できる「緑」については、保全・育成に努める。また、国指定建造物等を眺望する眺望地点として保全・活用する。

